

荒れている農地を生き還らせよう！



刈払・抜根



耕起・整地



再生・利用の取組に
国の支援があります。



土づくり・作付け

「耕作放棄地再生利用緊急対策」の詳細は、「農政局（農地整備課）」、「農政事務所」
又は最寄りの「市町村担当課」、「地域耕作放棄地対策協議会」へお問い合わせ下さい。